

令和2年4月10日

理学部・理学研究科学生の皆さんへ
新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限のお願い

理学部長・理学研究科長
寺田 眞浩

この依頼文は、理学部2～4年生、理学研究科の研究室に所属する大学院生、研究生の方々を対象としています。対象外の方々は、所属する研究室の指導教員、部局長の指示に従ってください。

新型コロナウイルスによる感染例が連日報じられていますが、東北大学では、学生、教職員の皆さんを感染から守るため、これまで様々な対策を講じて参りました。しかしながら、誠に残念なことです。本学でも学生から感染者が出るなど予断を許さない状況です。また、関連する多くの学生や教員にも影響が出る結果となっています。理学部・理学研究科はこの事実を重く受け止め、更なる感染者の発生と感染拡大を防止するために、以下のような追加措置を講じることといたしました。皆さんの健康を守るため、友人やご家族の健康を守るため、皆さん自身が感染者や濃厚接触者とならないようにし、1日でも早く元の充実した学修・研究生活に戻るよう願っての措置であると理解してくださるよう、何卒ご協力をお願いいたします。

1. 令和2年5月6日(水)まで、原則として登校禁止とし、研究室活動を制限します。

この間、学生の皆さんは自宅での活動を基本(※)とし、体温測定と健康管理に注意するとともに、換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面の、いわゆる「3密」を回避してください。人との接触を極力避けることを最大の目的とした措置ですので、クラスターでの感染拡大が報じられているライブハウス、スポーツジム、繁華街の接客を伴う飲食店等を訪れることはもちろんのこと、自宅等における複数の友人同士の会食や談話、接客を伴うアルバイト等は、厳に慎んでください。

人との接触を避けることが感染拡大の防止につながります。すでに自分が無症状ながらウイルスに感染し他人に感染させるリスク、さらには感染拡大を招き医療崩壊を引き起こすリスクを自覚し、節度ある行動をお願いします。

(※) ここでいう自宅とは、帰省先だけでなく現在仙台で住んでおられる寮やアパート、マンション等を指します。人との接触を避けながら行う食料・生活必需品の買い出し、屋外での運動や散歩などは、感染リスクが小さいとされています。

2. 5月7日(木)以降につきましても、今後の感染拡大の状況に応じて、登校禁止・研究室活動の制限を延長する可能性があります。その場合は引き続き自宅での活動を基本としていただくこととなります。理学部・理学研究科から適宜お知らせいたしますので、定期的にご覧下さい。理学部・理学研究科 HP や東北大メールの確認等をお願いします。

【理学部・理学研究科 HP】

<https://www.sci.tohoku.ac.jp/news/20200305-10978.html>

※学生の皆さんに対する要請事項は、本学 HP に随時掲載されますので、併せてご参照ください。

【東北大学 HP】

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disaster/outbreak/01/outbreak0101/>

3. この登校禁止の措置は、研究室活動を全面的に禁止するものではありませんが、これ以上学内において感染を拡大させないための強い決意に基づくものであることをご理解ください。しかしながら、この措置に従うことが難しいやむを得ぬ事情がある場合には、いわゆる「3密」を避け感染リスクを最小限に留めることを前提に、研究室活動を一部認めます。研究室活動を行うにあたっては、指導教員および専攻長（あるいは学科長）の了承を得てください。研究室活動が制限される中でも、学位論文研究の遂行に支障を来さないよう、研究室の先生方とインターネット会議等を利用して定期的に意見・情報交換を行い、指導を受けてください。
4. 当面の間、講義は全てインターネットを介して受講可能とする予定です。単位取得上の問題はありませんので、安心してご自宅で学習に励んでください。学生実験等の実習を伴う科目については、当面開講しません。追って学科・専攻の HP を通して連絡します。また教科書は大学生協が WEB 販売などを準備していますので、生協 HP をご参照ください。
5. 大学院新入生の学生証、東北大 ID（新規に入学する者のみ）、入学許可書は、各研究室に配付しています。新規に入学する方は、「東北大 ID」が履修登録等に必要となりますので、受け取りのための登校を許可します（研究室で受領した後は速やかに帰宅してください）。受け取りに来られない方には郵送しますので、研究室の教員等に連絡してください。
6. 就職活動等で登校の必要がある場合は、指導教員又は就職担当教員の許可を得てから登校するようにしてください。
7. 体調不良があり不安を感じる場合は、指導教員または教務課学生支援係、保健管理センター（下記）にご連絡ください。なお、発熱等を発症し宮城県・仙台市のコールセンター（022-211-3883）へ連絡した方で、コールセンターや医療機関、保健所等から行動観察等の指示があった場合は、必ず、教務課学生支援係と保健管理センター、および指導教員へ連絡してください。また、その後の経過についても随時、教務課学生支援係へ連絡してください。

sci-sien@grp.tohoku.ac.jp（教務課学生支援係）

infection2020@grp.tohoku.ac.jp（保健管理センター）

8. 事務部への問い合わせは、電話又はメールで行うようにしてください。

《主な問い合わせ先》

■学部学生に係る教務関係全般

→ 学部教務係 022-795-6350 sci-kyom@grp.tohoku.ac.jp

■大学院生に係る教務関係全般

→ 大学院教務係 022-795-6351 sci-in@grp.tohoku.ac.jp

■奨学金、留学、各種証明書発行

→ 学生支援係 022-795-6403 sci-sien@grp.tohoku.ac.jp

■各専攻の教務関係

→ 教務企画係 sci-kkikaku@grp.tohoku.ac.jp

・物理系：022-795-6494、・化学：022-795-4384、・地学：022-795-6645

■上記以外の問い合わせ先：

理学部・理学研究科 HP 参照 <https://www.sci.tohoku.ac.jp/inquiry/>